生活困窮者就労準備支援事業

複合的な課題があり直ちに就労が困難な方を対象に、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成を図る事業

【実施業務】

支援メニューの開発・開拓

①日常的自立、②社会生活自立、③就労自立に関する支援を実施するための<u>支援メニューを民間事業者、支援関係機関等との連携により開発・開拓する。</u>

支援メニューの提供

自立支援相談機関のアセスメントの結果、つながれた対象者について、<u>就業支援プログラムを作成し、①日常的自立、②社会生活自立、③就労自立に関する支援を提供する。</u>

米子市及び自立相談支援機関との連携

・米子市及び自立相談支援機関との連携、報告。
・自立支援調整会議等への参加

自立相談支援機関と連携した行う業務

・就労支援やハローワーク等への同行
・就労を継続できるような支援提供
※自立相談支援機関より就労準備支援員が行った方が良い場合のみ